



茂呂交番だより

編集・発行
鹿沼警察署
茂呂交番
茂呂1362番地7
76-6870

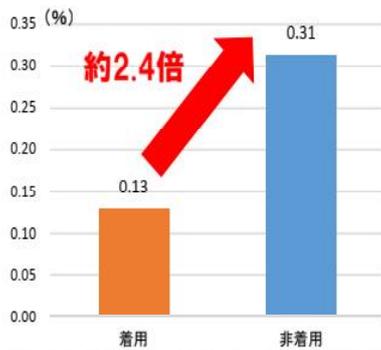
自転車の安全で適正な利用の推進

～交通事故を起こさないために～



★自転車に乗るときは
ヘルメットをかぶろう！
自転車乗車中の交通事故で
亡くなられた方の約半数は、
頭部に致命傷を負っています。

自転車乗用中死傷者における
ヘルメット着用状況別頭致命傷率の比較
【令和元年～令和5年合計】



(注) 自転車乗用中死傷者に占める人身損傷主部位が「頭部」であった死者の構成率を比較したものである。

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



ルリちゃん安全メール配信中！

QRコードを登録して情報を共有しましょう！

- 1 不審者情報
- 2 特殊詐欺情報
- 3 その他の犯罪情報
- 4 交通安全情報



茂呂交番前及びその付近で、
歩道新設工事及び側溝整備工事
を行っております！
交番に入る際は、
お気をつけください。

工事期間
令和6年11月1日まで

